

お元気ですか つかじさちの

第976号

日本共産党高知県議会活動報告
2021年 7月24日発行
電話 088-823-9524 (議会控室)
088-843-9281 (自宅)

フレッシュ便



没田知事、特措法感染症法 改定案に「罰則」規定要望

●昨年12月28日、浜田高知県知事は新型コロナウイルス感染症対策のための緊急提言（第4弾）を政府に提言。その中で、事業者への休業や営業時間短縮要請への遵守義務を課し、違反した場合は罰則を加えるよう、特措法改定を検討するよう求めています。

県民の納得と合意 十分な補償が前提

●政府・菅政権もコロナ対策にかかわる特別措置法や感染症法の改定で、時短要請に応じない飲食店、入院勧告に従わない患者、患者受け入れに従わない病院に対する罰則と制裁を加えようとしています。こんなことは断固、許されるものではありません。

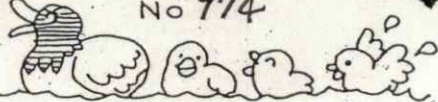
感染症対策は、県民・国民の納得と合意、十分な補償によってこそ進められるべきで、制裁を加えるなどのもつてのほかです。罰則を振りかざして強制することは、相互監視、差別と偏見、社会の分断を招くことです。強制収容し基本的人権を侵害したハンセン病の教訓を忘れてはなりません。

日本医学会連合も 罰則ダメと緊急声明

●1月14日、一般社団法人日本医学会連合（門田守人会長）が、政府の感染症法等の改正に関して、感染者とその関係者の人権と個人情報を守られ、感染者が最適な医療を受けられることを保証するため、「感染症の制御は国民の理解と協力によるべきであり、法の下で患者・感染者の入院強制や検査・情報提供の義務に、刑事罰や罰則を伴わせる条項を設けないこと」と、緊急声明を発しています。菅政権は罰則制裁をやめるべきです。

なるがも日記

No 974



「特別警戒」レベルが続いている高知県。19日の夜、ターメリに集合のため、帰屋時に、人垣りも少く、ひっそりと静まりかえっています。

感染防止に懸命に取り組んでいる現状です。一方、その事により収入が激減している方々の苦しさを感じ、一刻も早く、「支援金」を届けなければ、心算持ちがはやりま。

国の補正予算は、「デジタル化」「国土強靱化」を貫通し、今は、苦難解決に全力投球と、声を届けています。

国民のいのちとくらしと 守る政治への転換を!

今年初の「立憲主義守り」19日行動
県中、50人が参加しました。

